

米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、
県外移設を求める意見書

米軍普天間飛行場は、沖縄本島中部の市街地に位置し、その周辺には住宅や学校等が密集しており、万一事故等が発生した場合は、その被害は多くの周辺住民や各種施設に及ぶことが想定され、極めて危険性が高い場所となっている。

特に、平成 16 年 8 月 13 日に発生した沖縄国際大学構内への米軍海兵隊所属 CH53D 大型輸送機ヘリコプターの墜落事故は、同飛行場の危険性を改めて内外に証明した。

このため、県民は同飛行場の返還を強く要求し、これを受け日米両政府は、平成 8 年の日米特別行動委員会（SACO）合意及び平成 18 年の在日米軍再編協議で同飛行場の全面返還を合意したところであるが、13 年経過した今なお実現を見ることはなく、その危険性は放置されたままである。

米軍普天間飛行場は現状のまま運用されてはならない「世界一危険な飛行場」であり、沖縄県民は早期閉鎖を求めている。

また、沖縄県民は、去る大戦の悲惨な教訓から基地のない平和で安全な沖縄を希求しており、米軍普天間飛行場の県内移設は断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、日米両政府が米軍普天間飛行場を早期に閉鎖・返還するとともに、県内移設を断念し、県外移設とするよう強く要求する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 17 日

沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣	外務大臣	防衛大臣	沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使	沖縄防衛局長	沖縄県知事	内閣官房長官